

# ろっかしよ 議会だより



議員研修「行政に頼らないまちづくり」に成功した鹿児島県鹿屋市柳谷集落  
通称「やねだん」にて撮影  
自治公民館長の豊重氏（写真左奥）とともに 10月10日

## 9 月 定 例 会

- ◆9月定例会のあらまし …… 2
- ◆29年度決算認定 …… 4
- ◆議案審議 …… 6
- ◆一般質問（2人の議員が登壇） …… 7
- ◆委員会レポート …… 10
- ◆議員研修 …… 11
- ◆トピックス（上北郡議長会議員研修会） …… 12



やねだんの取組みについて  
説明を受ける議員



柳谷集落で開発した焼酎「やねだん」  
貴重な自主財源となっている

## 決算

## 全会計総額

168億4,911万円を認定

## 9月定例会のあらまし

平成30年9月定例会は、8月31日から9月7日までの8日間の会期で開催されました。

■8月31日の本会議初日、提出案件の説明に先立ち戸田衛村長から、2期目の村政を担うにあたり、むつ小川原開発区域への企業誘致活動や再処理工場のしゅん工、イーター関係では原型炉誘致など村政を取り巻く国策の課題について道筋を示していくとともに、今後4年間においてもこれまで取り組んできた政策を引き続き公約として踏襲していくとの決意表明がありました。

また、今後4年間の主たる取り組みについては、第一次産業の振興、エネルギー産業の振興、医療・健康・福祉の充実、教育の振興、商工業の振興などあらゆる産業において村民の方が働きやすく起業しやすい環境づくりのため将来につながる産業基盤の構築を目指すとした上で、上程した議案の概要についてを説明。

■本定例会には、30年度一般会計をはじめとする6会計の補正予算、条例の一部改正、旧尾駮診療所の医療費と水道料金に係る債権の放棄、29年度の一般会計をはじめとする9会計の決算認定、人事案件では、任期満了に伴う人権擁護委員の推薦、六ヶ所村副村長の選任や六ヶ所村教育委員会教育長の任命など24件が上程され、いずれも全会一致で原案どおり可決承認しました。

■3日に行われた一般質問には、2人の議員が登壇し、村関係の特別職の職員で非常勤である委員等の選任方法、青森県立七戸養護学校への通学バス運行による児童生徒及び保護者の負担軽減と障害者福祉施設利用者への助成、村長の2期目の公約などについて問いました。

また、村長より、職員の不適切な事務処理に伴う懲戒処分を行った旨の報告がなされ、「村民、関係者の皆様に心からお詫び申し上げますとともに、再発防止と村民の信頼回復に全力を尽くす」と述べました。

詳しくは、六ヶ所村HP  
(<http://www.rokkasho.jp/>) 内の「六ヶ所村議会」「会議録閲覧」をご覧ください。

## 決算に対する監査意見

平成29年度の一般会計、4特別会計、4公営企業会計の決算は左表のとおりであり、関係法令および企業会計の原則に準拠し会計全般に誤りもなく適正であると判断。

村税をはじめ公営住宅使用料などの税外徴収金を加えた滞納額が、約1億7千3百万で、前年度と比較して低減しているものの、依然として多額になっている状況にあり、今後とも、慎重かつ厳格に対応し、善良な納税者等の納入意欲を損ねることのないよう長期的な滞納の抑制や一層効果的な徴収対策を行い、収納率及び村民の納税意識の向上に積極的に取り組むよう要望する。

急速に進む高齢化社会の状況を踏まえ、多額の財政需要の増加が予想されるため、安定的な歳入確保に向け収納率を向上させる必要がある。

限りある歳入と行政資源を活用して最大の行政サービスを提供するため、経費全般にわたる見直しと新たな行政課題・需要に的確に対応できるように組織一丸となって財政運営の健全化におもむきを要する。

給水人口が年々減少すること水道事業を取り巻く経営環境は厳しいが、財政状況に十分配慮し水道施設の適切な維持管理と整備などを推進し、安全で良質な水を低廉かつ安定的に供給することを求めるなどの指摘がありました。

一般会計

143億5,171万円

29年度各会計の決算状況

会計名	収入(千円)	支出(千円)	残った金額(千円)
一般会計	14,732,581	14,351,707	380,874
特別会計			
国民健康保険(事業勘定)	1,257,258	1,245,233	12,025
後期高齢者医療	71,961	69,578	2,383
国民健康保険(千歳平施設勘定)	116,444	112,950	3,494
介護保険(保険事業勘定)	1,095,398	1,070,443	24,955
合計	17,273,642	16,849,911	423,731

29年度の不用額：423,731千円

※不用額のうち平成30年度の特定の事業に約113,306千円、うち基金繰入額に237,000千円、残額の73,425千円は翌年へ繰越します。

29年度企業会計決算状況

会計名	収入(千円)	支出(千円)	残った金額(千円)	
水道事業	収益的 ※1	313,953	270,287	43,666
	資本的 ※2	156,921	333,890	▲176,969
農業集落排水事業	収益的 ※1	108,928	105,267	3,661
	資本的 ※2	20,000	43,429	▲23,429
下水道事業	収益的 ※1	822,788	794,551	28,237
	資本的 ※2	373,900	588,872	▲214,972
工業用水道事業	収益的 ※1	32,134	26,067	6,067
	資本的 ※2	0	0	0
合計	1,828,624	2,162,363	▲333,739	

※1 経営に伴い発生が予想される収入と支出 ※2 将来に備えて行う建設改良等の支出とその財源となる収入

健全化判断比率

	平成29年度	早期健全化基準	①～④の指標について、国の示す基準を下回っており、村の財政は健全な状態です。
①実質赤字比率	- (%)	13.64 (%)	
②連結実質赤字比率	- (%)	18.64 (%)	
③実質公債費比率	5.4 (%)	25.00 (%)	
④将来負担比率	- (%)	350.00 (%)	

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「-」を記載している。

## 農林水産業費

支出額  
約 821,943 千円

構成比  
5.73%

農林水産業費は、農業・漁業・畜産業の振興対策などに使われました。

●富ノ沢地区野菜予冷库等指定管理委託料	約 13,075 千円
●施設園芸実証ハウス整備工事費	約 35,370 千円
●農道整備工事費（村内）	約 40,182 千円
●内子内農山村広場改修工事費	約 52,588 千円
●産地パワーアップ事業費補助金	約 28,209 千円
●酪農振興センター6号牛舎建築工事費	約 133,866 千円
●泊地区漁業者専用歩道整備実施設計業務委託料	約 7,758 千円
●漁業振興対策助成金	約 59,198 千円



酪農振興センター6号牛舎

## 土木費

支出額  
約 1,798,703 千円

構成比  
12.54%

土木費は、道路や村営住宅の維持管理や建設などに使われました。

●鷹架沼護岸工事等工事費	約 45,925 千円
●村道等舗装補修工事費	約 35,020 千円
●橋りょう補修工事費	約 59,983 千円
●除排雪委託料	約 366,063 千円
●泊焼山7号線整備工事費	約 118,002 千円
●千歳平3号線外1道路改良整備工事費	約 240,046 千円
●レイクタウン北地区土地・建築助成金	約 9,572 千円



村道の除排雪作業

## 教育費

支出額  
約 1,362,014 千円

構成比  
9.49%

教育費は、小中学校の管理や社会教育、スポーツ振興などに使われました。

●六ヶ所高校通学運行バス委託料	約 96,913 千円
●小中学校給食費補助金	約 36,246 千円
●奨学資金貸付金	約 43,530 千円
●タブレット端末活用支援業務委託料	約 13,284 千円
●小中学校海外体験学習事業委託料	約 24,440 千円
●屋内温水プール指定管理委託料	約 116,912 千円
●NPO法人六ヶ所村体育協会補助金	約 12,348 千円



タブレット端末を活用した授業の様子

## その他

支出額  
約 5,147,053 千円

構成比  
35.86%

●議員報酬や議会活動に使われた金額	約 133,422 千円
●商工業や観光振興に使われた金額	約 1,156,782 千円
●消防活動や防災活動に使われた金額	約 733,084 千円
●借り入れたお金の返済に使われた金額	約 728,652 千円
●特別会計や公営企業会計に支出した金額	約 2,395,113 千円

# 【平成29年度決算】

約143億5千2百万円はこんな事業に使われました

## 総務費

支出額  
約 2,608,481 千円

構成比  
18.18%

総務費は、村の全体的な事務などに使われました。

●集会所等改修工事費	約 19,726 千円
●文化交流プラザ指定管理料	約 202,004 千円
●村内保育所等防犯カメラ設置等工事費	約 4,458 千円
●六ヶ所村七戸十和田駅間乗合タクシー運行委託料	約 3,891 千円
●防災行政無線戸別受信機新設等工事費	約 8,249 千円
●住宅新築リフォーム助成金	約 14,222 千円
●消火栓更新工事費	約 153,359 千円
●消防ポンプ自動車購入費	約 27,432 千円
●(仮称)尾駸地区コミュニティーセンター工事費	約 79,261 千円



消防ポンプ自動車 (第9分団)

## 民生費

支出額  
約 1,671,510 千円

構成比  
11.65%

民生費は、お年寄りや乳幼児などの福祉に使われました。

●老人福祉センター指定管理料	約 27,300 千円
●地域交流ホーム指定管理料	約 24,986 千円
●高齢者生活福祉センター指定管理料	約 9,352 千円
●入浴施設利用者補助金	約 24,417 千円
●千歳平こども園指定管理委託料	約 85,041 千円
●乳幼児育成事業医療給付費	約 28,269 千円



千歳平こども園

## 衛生費

支出額  
約 942,003 千円

構成比  
6.57%

衛生費は、各種検診や予防接種、ゴミ処理などに使われました。

●各種検診委託料	約 31,064 千円
●乳幼児幼児等健康診査委託料	約 10,135 千円
●予防接種委託料	約 27,714 千円
●六ヶ所村指定ごみ袋補助金	約 4,650 千円
●医療センター指定管理交付金	約 220,000 千円
●ごみ収集委託料	約 58,104 千円



地域家庭医療センター

## 9月定例会で審議された議案

議案番号	議案名	議決結果	議決日
議案第78号	平成30年度六ヶ所村一般会計補正予算(第4号)	原案可決	9月6日
議案第79号	平成30年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第2号)	原案可決	
議案第80号	平成30年度六ヶ所村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第81号	平成30年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(千歳平施設勘定第2号)	原案可決	
議案第82号	平成30年度六ヶ所村介護保険特別会計補正予算(保険事業勘定第2号)	原案可決	
議案第83号	平成30年度六ヶ所村下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第84号	六ヶ所村都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第85号	債権の放棄について ※1	原案可決	
議案第86号	債権の放棄について ※2	原案可決	
認定第1号	平成29年度六ヶ所村一般会計歳入歳出決算認定について	認定	9月6日
認定第2号	平成29年度六ヶ所村国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について	認定	
認定第3号	平成29年度六ヶ所村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	
認定第4号	平成29年度六ヶ所村国民健康保険特別会計(千歳平施設勘定)歳入歳出決算認定について	認定	
認定第5号	平成29年度六ヶ所村介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算認定について	認定	
認定第6号	平成29年度六ヶ所村水道事業会計決算認定について	認定	
認定第7号	平成29年度六ヶ所村農業集落排水事業会計決算認定について	認定	
認定第8号	平成29年度六ヶ所村下水道事業会計決算認定について	認定	
認定第9号	平成29年度六ヶ所村工業用水道事業会計決算認定について	認定	
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と答申	9月7日
同意第2号	六ヶ所村副村長の選任について	同意	
同意第3号	六ヶ所村教育委員会教育長の任命について	同意	

※1 旧尾駈診療所の医療費に係るもの

※2 水道料金に係るもの

## 補正予算の内容

## 9月補正予算の状況

会計名	補正前(千円)	補正額(千円)	補正後(千円)
一般会計	15,054,653	252,225	15,306,878
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	1,104,230	270	1,104,500
後期高齢者医療特別会計	73,900	292	74,192
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	109,576	0	109,576
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	1,078,972	31,106	1,110,078
下水道事業会計※1	825,292	38	825,330
下水道事業会計※2	627,706	0	627,706

▼一般会計補正予算の歳出は、総務費に室ノ久保集会所整備事業に係る室ノ久保地区学習等供用センター解体工事実施設計業務委託料及び外構工事調査設計業務委託料を計上。

衛生費に六ヶ所村地域家庭医療センター眼科診療室整備事業に係る眼科診療室整備工事請負費および医療用品購入費を計上。

農林水産費に施設園芸実証ハウス加温機整備事業に係る工事請負費を計上。

土木費に泊中央線歩道整備事業に係る実施設計委託料を計上。

教育費には泊小・中学校平地化事業に係る基本設計業務委託料および千歳平小学校整備事業に係る基本設計業務委託料を計上したものです。

▼歳入予算の主なものは、国庫支出金にごぼう貯蔵選別施設整備事業費の増に伴う「強い農業づくり交付金」を追加したほか、エネルギー構造高度化転換理解促進事業費補助金などを計上し、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,222万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額は150億5,465万3千円となりました。

▼国民健康保険特別会計をはじめとする4つの特別会計と公営企業会計について、国民健康保険特別会計予算は前年度繰越金の減額による一般会計繰入金金の追加や、繰越金の国保システム改修委託料を計上。

後期高齢者医療特別会計予算は保険料の還付金を追加計上するなど、所要の予算措置を講じたものです。

# 次は一般質問 ここが知りたい

## 一般質問とは？

※議員が村の行政全般にわたる執行状況や将来の方針などについて、報告や説明を求めたり質問することで、定例会で行われます。

高橋 文雄 議員



### 【問】

- ① 小川原湖、内沼の環境問題について、今後どのような方策を実施するのか？
- ② 原子力研究開発推進自治体協議会の今後予定される活動内容と原子燃料サイクル事業は県の方針が大きく左右することから県に対しての活動が弱いように見受けられる。県の対応を踏まえ早期に対応すると発言しているがどのような方策を実施するのか、村長の考えは？
- ③ 新庁舎建設にあたっての建設スケジュールや計画について村長の考えは？

### 【答】

- ① 県が行っている調査結果を踏まえ関係機関と連携し取り組んで参る。
- ② 文部科学省や関係省庁に要望活動を行っている。県への働きかけについては今後、村議会と共に県に対し、強く要望を行って参る。
- ③ 平成32年度に庁舎建設検討委員会を設置し計画について検討して参る。

### 1. 村長2期目の公約について伺いたい。

【問】平成30年6月の村長選挙において圧倒的な大差で2期目の当選を果たしました。村長は、選挙にあたり5項目の公約を掲げましたが次の項目について具体的に村長の考えを伺います。

① 小川原湖、内沼の環境問題は酪農・畜産経営者の大きな問題となっ

ています。村長は問題解決に当たり、県の対応を踏まえ早期に対応すると発言しておりますが、どのような方策を実施するのか具体的に示していただきたい。

建設に係るスケジュールを早期に公開し、道路をはじめとした関連する整備計画もあると考えるため村長の考えを伺う。

【答】1点目、村の取組として、民生部門では、下水道施設整備事業として平沼、倉内、中志、内沼地区を対象とした南部処理区に処理場を建設し、平成32年度までに全対象地区が供用開始される予定です。また、公共下水道への接続率向上を図るための水洗便所加入促進助成事業など補助制度の運用や昨年11月には、村独自で小川原湖や村内の湖沼を対象とした環境保全啓発ポスターを作成し、公共施設や商店に掲示して啓発活動もしています。産業部門では、家畜排泄物の適正管理の徹底を図るため、堆肥舎等の整備費助成や有機堆肥センターの整備を行ってきました。畜産農家に対し

② 村長は県をまたぎ、原子力政策に共通の課題を有する4自治体と本年4月に協議会を設立しました。その目的については理解し、活動に期待しますが今後予定される活動内容等を具体的に示していただきたい。また原子燃料サイクル事業は、県の方針が大きく左右するものと認識していません。その中で県に対しての活動が弱いように見受けられるが、村長の率直な意見を伺う。

③ 新庁舎建設に当たっては現在15億円の積み立てをしており、村長は40億円の積み立て後、建設を実行する意思を発言しております。新庁舎建設に当たり、住民の要望等を取り入れ十分な理解を得ることが肝要だと考える。そこで

切な利用について指導や「家畜排泄物法」の管理基準法の遵守のため、説明会を実施してきました。今後は、県が行っている調査結果が「小川原湖流域水環境対策協議会」へ報告される予定となっておりますのでその調査結果を踏まえ、関係機関と連携し、取り組んで参りたいと考えています。

2点目、当協議会は、原子力の研究開発施設が立地する自治体として岡山県鏡野町、茨城県東海村、同県大洗町、六ヶ所村の4町村が結束して原子力の健全な発展と地域振興を同時に実現する事を目指し設立しました。当協議会の活動については、本年7月に文部科学省をはじめとする関係省庁に対し要望を行い、当村としては、先進核融合中性子源施設「A-FNS」の早期建設等を要望したところです。協議会で今後も継続して要望活動を行い、構成自治体、原子力行政機関及び研

究開発期間関係者による意見交換等を通じて、更なる研究施設の誘致や人材の確保・育成を図り、近い将来における推進大会等の開催を目指して参ります。また、原子燃料サイクル事業において県に対しての活動が弱いとの指摘についてですが、青森県に対しては立地基本協定、安全協定ともに同じ立場のもと、安全確保対策や地域振興対策等について対応しているところであり、しかしながら重要な方針・方策に関するものや立地地域の課題解決等、事案によっては村議会と共に青森県に対し強く要望を行って参りたいと考えております。

3点目、平成28年3月に六ヶ所村新庁舎準備基金条例を制定し、毎年度5億円積立てて参りました。現在のところ10年を目途に50億円を積立てる計画です。新庁舎の建設にあたっては村民の要望等も取り入れ住民サービスを

向上させることはもとより原子力災害への対応、庁舎へのエネルギー供給、防災機能等を考慮し整備を進めていくべきと考えています。このことから、どのような庁舎とすべきか検討するため、庁舎建設検討委員会を設置し村民からのご意見、ご要望を踏まえ基本構想・基本計画に十分時間をかけて参ります。建設に係るスケジュールについては、平成32年度に庁舎建設検討委員会を設置し基本構想、基本計画、実施設計と進め平成37年度には建設工事に着手する予定です。工事期間は事業規模にもよりますが2ヶ年を見込んでいます。



寺下 和光 議員

【問】

- ①この2年間で統廃合された委員会はありますか？
- ②この2年間で任期満了となった委員会は？また新しく就任した委員はどの程度か？
- ③各種委員会等の平均年齢と40歳未満の委員の就任率はどの程度か？
- ④職務に専念する義務の免除を行った事例はあるか？
- ⑤新たに委員が公募された実績はあるか？無い場合の理由はなにか？

【答】

- ①平成28年6月以降、統廃合を行った委員会はありません。
- ②34の委員会で任期満了となった委員会があり、新たに就任した委員が106名となっております。
- ③17の委員会で年齢を把握しており、平均年齢は58.7

歳で、40歳未満の委員の就任率は2.5%である。  
④これまでも文書にて、派遣依頼を行っている。今後も勤務先からの協力を得る努力をしまいる。  
⑤平成28年6月以降に公募を行ったものは2つであり、専門的見地から助言等をいただくため現状では充て職としていた。

1. 村関係の特別職の職員で非常勤の委員等の選任について伺いたい。

【問】平成28年6月定例会一般質問で、本村には、約70を超える多くの各種委員会等が存在しているが、人材育成基金運営委員の一部だけが公募されており、その他の各種委員がどのように選任されているのか不透明である。このことから2・3年を目

- 途に、委員会の統廃合を行い、委員の公募をすること、多くの若い世代の声も反映するために、公募に応じた人が気兼ねなく会議等に参加できるよう村長から勤務先に「職務に専念する義務の免除」をお願いすべきであるとお願ひすべしであると指摘してから2年が経過したが、その進捗状況について次の5点について伺う。
- ①この2年間で統廃合等がされた委員会はありますか？
- ②この2年間で委員が任期満了となった委員会等は何の程度か。またその委員会の委員に新しく就任した委員は何の程度か？
- ③村長の付属機関も含め、70余りある各種委員会等の平均年齢と40歳未満の委員就任率はどの程度か？
- ④各世代の多様な意見を村政に反映するため、職務に専念する義務の免除をお願いすべきと指摘したが、そのような事例はあるか？

【5】各種委員会等委員のうち新たに一部委員が公募された実績はあるか、無いとすればその理由はなにか？

【答】1点目、平成28年6月以降における統廃合等を行った委員会等はありません。

2点目、立ち上げしている55の委員会等のうち34の委員会等で任期満了となった委員等がありました。また、新たに就任した委員等の数は106人となっています。

3点目、現在立ち上げしている55の委員会のうち、年齢を把握しているのは17の委員会等であり、平均年齢は58.7歳で、40歳未満の委員の就任率は、244人中6人で2.5%となっています。

4点目、これまでも民間企業等に勤務する方に対して、その勤務先に、文書にて派遣依頼を行い、ご理解とご協力をいただいているところであり、今

後も、委員等の皆さまが各種行政活動に参画しやすいよう、ご意見をお聞きし、勤務先からのご協力を得る努力をしてまいります。

5点目、委員等の公募を行ったのは4つの委員会等となっており、そのうち平成28年6月以降に新たに公募を行ったのは2つとなっています。公募をしていない主な理由については、委員会等の設置目的を踏まえ、専門的見地から助言等をいただくために学識経験者、行政機関の職員又は行政経験者等に就任して頂く必要があることと、偏りのない幅広い意見等をいただくために地域団体や関係団体の代表者に就任をお願いしている。

【問】  
① 県に対し、七戸養護学校への送迎バス運行を要請すべきではないか？  
② 障害者福祉サービス事業所に係る利

【答】  
① 今年度中に村内停留所の選定をし来年度から運行を開始する回答をいただいた。  
② 障害者福祉サービス事業所の負担軽減については、今後保護者の意見を伺って検討して参る。

1. 青森県立七戸養護学校への通学バス運行による負担軽減及び障害者福祉施設利用者への助成について伺いたい。

【問】本村の児童生徒は、七戸養護学校等に入校している方が数名いると伺っています。しかし、本村及び横浜町には送迎バスの運行がされていないことから直近のバス発着所であ

る東北町まで送迎しなければならず、児童生徒をはじめ保護者には大きな負担となつてい

る現状である。このことから、7月に青森県教育委員会に対し教育の平等性の観点から運行経路の見直しなど要請を行ったところ、新年度より4台による運行体制とした

方々の負担軽減を図るため、利用料や送迎にかかる費用に対する助成を行うべきと考えるが如何か？

【答】1点目、これまでも保護者から要望があり、県立七戸養護学校に対し要望してきたところであり、残念ながら現在は本村までは運行されていない現状です。現在本村から当該養護学校に入校している小中学部の児童生徒は5名で、バスの利用者は3名です。

が運営する放課後児童クラブを諸事情により利用出来なくて、障害者福祉サービス事業所を利用していただく必要があると考えるところから次の2点について伺います。

【1】青森県に対して、七戸養護学校への送迎バスを本村にも運行する事を強く要請すべきと思うが如何か？

【2】障害者福祉サービス事業所を利用している

【1】青森県に対して、七戸養護学校への送迎バスを本村にも運行する事を強く要請すべきと思うが如何か？

年度から運行を開始する旨の回答をいただきました。  
2点目、現在、障害者福祉サービス事業所を利用している方は9名おり、その内訳としては、放課後等デイサービス利用者が6名、児童発達支援利用者は3名となつています。障害者福祉サービス利用料及び送迎にかかる費用については、児童福祉法の規定により、保護者の所得額に応じて月額の負担上限額が定められています。障害があるため村の放課後児童クラブを利用できない児童は、村内に施設が無いため村外の施設を利用していることや、その利用によって保護者の負担になることは把握しておりますので放課後等デイサービス及び児童発達支援利用者の負担軽減について今後保護者の意見を伺って検討して参ります。

9月定例会の会期中に開催された常任委員会の審議内容をお知らせいたします。

### 総務企画常任委員会

## ■「防衛省に対する要望結果」 他1件の報告について審議

9月4日委員会を開催し、防衛省に対する要望結果他1件について審議した。

[説明]

◆東北防衛局および防衛省に対し行った要望活動時の主な回答は、今後も意思疎通を密にし、適切に対応したい旨の内容であった。(7月24日東北防衛局 7月25日防衛省)

◆定住促進に関する支援では、尾駮レイクタウン北地区を対象とした「宅地購入助成事業」や村内全域を対象とした「住宅新築・リフォーム助成事業」の利用実績について報告がなされた。

[委員の意見]

◎各種助成制度について漏れがないよう、建築主や施工主に対し、しっかりと周知をすべきである。

### 産業建設常任委員会

## ■「尾駮沼護岸整備事業」 について審議

9月4日委員会を開催し、尾駮沼護岸整備事業について担当課より報告を受け審議した。

[説明]

◆国道338号尾駮橋から下流側(商工会付近から海側)の護岸が浸食されており、建物への影響が懸念されることから、約1,300mの区間の護岸の整備を実施予定。

[委員の意見]

◎整備に合わせ、尾駮沼河口に堆積している土砂等の撤去も検討すべきではないか。

◎魚道の確保も視野に入れ検討していただきたい。

### 福祉教育常任委員会

## ■「六ヶ所村地域家庭医療センター眼科開設準備」他2件について審議

9月5日に委員会を開催し、六ヶ所村地域家庭医療センター眼科開設準備他2件について、担当課より報告を受け審議した。

[説明]

◆地域家庭医療センター眼科開設は、平成31年度から眼科医による月1回の診察を行い、診療後のフォローは医療センターの医師が予約制で行う。

◆休日保育の試行は、平成30年10月1日より千歳平子ども園で日曜祝祭日の休日保育を試行する。

◆(仮称)泊子ども園整備事業は、老朽化してい

る泊保育所を移転改築し保育所型認定こども園として2021年度の開設に向けた整備計画とする。

[委員の意見]

◎診療回数を増やすこと、村内の眼科診療が必要な患者数を把握し実態に即した診療が可能となるよう努力願いたい。

◎休日保育の試行は、千歳平こども園に限らず、農業に従事する保護者が多い南こども園でも実施し、本格的な休日保育が展開されることを願う。

◎(仮称)泊こども園の整備は、地元の住民の意見を取り入れながら事業を進めるべきである。

### むつ小川原特別委員会

## 第11回全国原子力発電所立地議会サミットを開催

全国の原発立地地域の議員など約440名により原子力政策や課題について活発な意見交換を行う

原子力発電所を立地する市町村議会議員の意見交換の場として隔年で開催するサミットが、10月30、31日の2日間にわたり東京都品川プリンスホテルを会場に開かれ、村議会ではむつ小川原エネルギー対策特別委員会の活動として参加した。

開催にあたり、全国原子力発電所立地市町村議会議長会の丸山会長から「原子力政策の目指す方向には、低炭素社会、再稼働、防災対策、核燃料サイクルなど課題が山積しており、エネルギー政策と原子力のあり方議論を深め、実り多い大会となることを願う」とあいさつ。

続いて、「エネルギー基本計画と原子力発電」と題して、経済産業省資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官の小澤典明氏による基調講演が行われた。

その後、5つの分科会に分かれ活発な意見交換が行われ、「核燃料サイクル事業におけるバックエンド対策を含め、国が責任をもって明確な方針を示してほしい」、「福島第1原発の事故による帰宅困難地域の復興は、人や産業が集まる仕組みを国や電力会社で作ることができないものか」などの意見が出されました。

#### ●分科会テーマ

第1分科会 「原子力政策と地域振興」

第2分科会 「低炭素社会のあり方」

第3分科会 「原子力発電所の再稼働と原子力防災体制」

第4分科会 「核燃料サイクルと放射性廃棄物の中間貯蔵・最終処分」

第5分科会 「福島原発事故被災地域の再生と各立地地域の廃炉計画に対する地域振興」



原子力発電所立地議会サミットの様子

## 六ヶ所村議会議員視察研修

六ヶ所村議会では、去る10月9日から10月12日までの4日間、議員13名による視察研修を実施しました。

今回の研修は、就農者支援対策や農畜産品等のブランド化が進んでいる「宮崎県高鍋町」、行政に頼らないまちづくりとして一躍有名となった、「鹿児島県鹿屋市柳谷集落」などを視察しました。本誌ではその概要をお知らせします。

【就農者支援対策・農畜産品のブランド化】

## 宮崎県高鍋町「高鍋町の取り組みについて」学ぶ

【高鍋町の概要】

高鍋町は九州の東側宮崎県中央部海岸沿いに位置し、県内では最も面積が小さい自治体であり、人口は約20,600人となっています。

長芋焼酎「六趣」は高鍋町の「黒木本店」で開発され、本村とゆかりのある町となっています。

## 1. 就農者支援対策

○みやざき農業実践塾

高鍋町内にある「宮崎県農業大学校」では、営農を始めるための研修「みやざき農業実践塾」が開催されており、積極的に活用し、新規に就農しやすい環境を整えています。

○JA児湯トレーニングハウス

高鍋町に隣接する新富町に「トレーニングハウス」を建設しており、「みやざき農業実践塾」等で研修を終えた新規就農者の技術向上のために活用され、新規就農者がスムーズに自立できるよう自治体が連携し、就農体系を構築することとしています。

## 2. 農畜産品のブランド化

○みやざき完熟マンゴー

宮崎県全体がJAと一体となり、「みやざきブランド推進協議会」を充足し、高鍋町を含む児湯管内の産地強化として、「みやざき完熟マンゴー」に関するブランド対策を展開しています。

◇今後の展望◇

高鍋町には「宮崎県農業大学校」、「県立高鍋農業高等学校」といった教育機関があり、このような機関と連携し、効率的かつ安定的な農業・儲かる農業・魅力ある農業の実現に向け、取り組んでいきたいと話していました。



高鍋町の取り組みについて説明を受ける議会議員



高鍋町役場庁舎にて

地域再生には人の心を動かすリーダーが必要!!

## 鹿児島県鹿屋市柳谷集落 通称「やねだん」自治公民館長 豊重 哲郎 氏 に地域再生を学ぶ

【「やねだん」の概要】

人口約300人のうち4割は高齢者、集落の貯えもわずか1万円。特産品もなく耕作放棄地も増える典型的な中山間地域でありましたが、それが今では全国から毎年5000名以上が視察に訪れています。

【地域づくりはみんなが主役】

リーダーとして20年以上住民を先導してきたのが自治公民館長の豊重哲郎氏です。「集落機能を維持するには行政に頼らず、集落の自立を図ることが必要」と考えた豊重氏は、耕作放棄地でサツマイモ栽培をするも人手不足に見舞われ、後にぎこちない姿を見かねた住民が一人一人と増えていきました。

「地域づくりはみんなが主役」という言葉を繰り返し語る豊重氏。その言葉どおり、住民から土着菌（田畑等に生息する好気性微生物の総称）の製造・販売のアイデアが出た。これがサツマイモの収穫量を上げ、ついには焼酎の開発まで成功。集落は年間約500万円の余剰金を生み出すまでに成長しました。

この余剰金を地域に還元しようと様々な事業を行っており、その一例として孤独死を防ぐため一人暮らしの高齢者の家に、集落中に鳴り渡るベルのスイッチの配布やシルバーカーの貸与など集落単位で独自の取り組みが行われています。

現在豊重氏は自治公民館長の傍ら、地域再生のリーダーを養成する「故郷創世塾」を開催しているほか、全国各地で講演するなど休み無く活動しています。



地域再生について講義をする豊重哲郎氏



壁には集落のお年寄りから子どもまでの笑顔の写真の他、故郷創世塾の卒業生役700名の写真がかざられている。

## 上北郡議長会議員研修会を開催しました

去る11月7日（水）に上北郡議長会議員研修会が文化交流プラザ「スワニー」で開催されました。

- 演題 「劇的救命」
- 講師 八戸市立市民病院 院長 今 明秀 氏
- 参加人数 上北郡の町村議会議員及び事務局職員98名

講師の今明秀院長は、へき地医療を長年経験し、平成16年に八戸市立市民病院救命救急センターへ赴任。医師不足の市民病院で、ドクターヘリやドクターカーの運用を開始し、診療前から診療するスタイルを確立されました。

現在も若い救命医師にへき地医療を経験させ、10年間で40名の救急医を育てました。

当日は上北郡町村議会議長会の橋本隆春会長から「上北地域の医療の充実に役立てたい。」などと挨拶があり、講演ではドクターカーで出動した現場における手術の事例などが紹介され、急激に過疎が進む現在では、移動緊急手術室（ドクターカー）がへき地を救うことや劇的救命の必要性について話されました。



今院長による講演の様子

## 議会を傍聴してみませんか？



議会を監視するのは「あなた」です。9月定例会の傍聴人は59人でした。あなたも議会の傍聴をしてみませんか？傍聴は村政を知る良い機会です。  
定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。臨時会は必要に応じて開催されます。  
詳しくは議会事務局72-2111（内線411, 412, 413）へお尋ねください。

## 平成30年第5回六ヶ所村議会定例会会期日程（案）

日程	月日(曜日)	区分	会議内容
第1日目	12月5日(水)	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	12月6日(木)	本会議(午前10時)	一般質問
第3日目	12月7日(金)	休 会	常任委員会※1
第4日目	12月8日(土)	休日休会	
第5日目	12月9日(日)	休日休会	
第6日目	12月10日(月)	休 会	常任委員会・特別委員会※1
第7日目	12月11日(火)	本会議(午前10時)	議案審議
第8日目	12月12日(水)	本会議(午前10時)	議案審議・委員長報告・閉会

※1 各委員会の開催時間等は決まり次第、HPでお知らせします。【議会の日程は変更されることがあります】

## ……編集後記……

議会だより46号をお届けします。  
秋も深まり、一気に寒さが増し、どのご家庭でも衣替え、自動車のタイヤ交換など、冬支度に追われているのではないのでしょうか。

さて、11月3、4日には、本村の収穫の秋を象徴する一大イベント「ろっかしょ産業祭り」が開催され、両日とも天候に恵まれ、今年も多くの来場者で賑わいました。

この「ろっかしょ産業祭り」が終わると、冬將軍の到来です。雪の降り始めは毎年、交通事故が多く発生していることから、運転する方一人ひとりが気を引き締め、心とスピードにゆとりを持って運転してほしいと思います。

結びになりますが、気温の変化に留意され防寒対策をしっかり取りながら体調管理に万全を期して長い冬を健康に過ごしていただきたいと思います。

### 六ヶ所村広報委員会

委員長 高田 博光  
副委員長 寺下 和光  
委員 高橋 義隆  
鳥山 隆雄  
橋本 竜